

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591000033		
法人名	社会福祉法人 大和福祉会		
事業所名	グループホームやまとの里		
所在地	山口県光市大字岩田267番地		
自己評価作成日	令和1年5月25日	評価結果市町受理日	令和 1年10月 3日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	令和1年6月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の広大な敷地内の一角に位置しており、法人内の他の事業所と連携を取りながら、行事参加など協力関係を築いています。運動会や花火大会など大きな行事も協力関係の下、ご家族とともに参加し、楽しんでいただいております。月一度の割合でデイサービスセンターへ出向き、ボランティア慰問を見学し、お彼岸の時期にはおはぎバイキング、握りずしバイキングなど、季節の参加行事は多彩です。入居されている方々の介護度は3.6と高いものではありませんが、寝たきりの方はおらず、入居者様それぞれの状況に合わせた排泄の対応を行い、日中は全員の方がトイレを使用されています。またH30.1月 6月 R1年5月とご家族同意のもと、見取りの対応をもさせていただき終の棲家としての役割も担い始めています。お一人お一人の今できる力を十分に発揮していただける場面の提供を続け、今持っておられる力をいつまでも保つことができるよう、ご支援を続けていきたいと思っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、毎月、利用者を担当されている職員が、利用者の様子(利用者の状態の変化、できること、好きなこと、ユーモアのある場面など)を手紙と写真で家族に知らせ、利用者の1ヶ月の状況を伝えておられます。家族を招待されて、利用者と一緒にバイキング(おはぎ、握りずし、麺類など)を楽しまれたり、利用者と家族の思い出づくりとして、動物園やあじさい公園、買い物などに出かける支援をされています。年賀状や暑中見舞状を利用者の手づくりで家族に送る支援をされるなど、事業所は、家族との関係づくりに努めておられます。利用者が日常的に屋外に出られるように、玄関先にベンチを置いて外気浴や、体操、レクリエーション、おしゃべりをしたり、敷地内の散歩やお地藏さんにお参りするなど、支援されています。利用者がトイレでの排泄に至るまでの体の動きが、一人ひとりの運動訓練につながるようにと、職員は意識されて、一人ひとりの排泄パターンに合わせて利用者の自立支援に取り組み、利用者全員がトイレでの排泄をされています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた環境の下、その人らしさ、家族のきずなを大切にし、入居者のペースに合わせ安心できる暮らしを提供します。」という理念は掲示板に常にあり、スタッフの介護の道標となっています。その人らしさを失わない、その人のペースに合わせた介護を目指しています。	地域密着型サービスサービスとしての独自の理念を事業所内の掲示板に掲示している。管理者と職員は、職員会議や自己評価時、介護計画作成時など、話し合いの場で理念を確認し、日々の利用者とのかかわりの中で理念を意識して共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々からの情報により、地区の小学校の運動会の見学や、法人内のデイサービスと連携して、音楽や踊りなど地域の方々のボランティアの慰問活動を見学させていただいています。また消防訓練の際には、地域の方々の協力を仰ぎ、緊急時の連絡網に参加していただいています。	利用者は地域の小学校の運動会に出かけて見学し、出会った地域の人と挨拶を交わしている。法人主催の夕涼み会には、家族や運営推進会議のメンバーが参加している。法人内のデイサービスセンターに來訪しているボランティアによる日本舞踊や楽器演奏、フラメンコ、紙芝居などを見学している他、小学生(2校)や幼稚園児が來訪し、演奏やゲームをして利用者と交流している。火災訓練時に地域の人の協力を得ている。法人敷地内を散歩したり、お地藏さんにお参りしているが、地域の人との出会いもなく、日常的な交流の機会は少ない。	・日常的に地域とつきあうための関わり方の工夫
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	常時見学、相談を承っております。また運営推進会議を辻、民生委員や地域代表の方々の協力を得て、施設の情報を発信していただいております。また入居希望者のご家族の方とも定期的に連絡を取り、ご相談等にも応じています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	スタッフ全員で自己評価の全項目に取り組むことでグループホームが何であるか、ということを理解し、外部評価を実施する意義について考える機会を得ました。スタッフ一人一人が行った評価を踏まえて改善に取り組んでいます。	管理者は、職員会議で評価を実施する意義を職員に伝え、全職員が、それぞれに自己評価をしている。項目が理解できない職員には、管理者が助言し、理解を得て記入したものを管理者がまとめている。評価することで、自分が何をしているのかを分かることだと理解している。外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、自己評価への取り組みを改善している他、緊急時対応(ノロウイルス、感染防止、誤嚥など)の訓練を実施しているなど、サービスの質の確保に活かしている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第4月曜日み、地区代表、包括支援センター職員、ご家族、民生委員の方々に協力していただき様々な意見を頂戴しています。地区の情報交換の場としても活用し、入居者様に喜んでいただける情報がサービスの向上につながっています。会議の場では、外部評価の取り組みについての進捗状況を毎回報告させていただいております。	会議は2ヶ月に1回開催している。事業所の取り組みについてや利用者の状況、事故報告、身体拘束委員会報告、外部評価などを報告し、意見を言ったり、情報交換を行っている。火災訓練への地域住民の参加についてや緊急連絡網への加入について話し合い、1名の協力が得られている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーとして、市役所高齢者支援課の職員が参加されています。事故や行事の報告など現場の実情も交えて、報告しています。会議の場や必要ときは電話相談などを行い、助言を得ており、協力関係を築けるよう取り組んでいます。	市の担当者とは、運営推進会議時に、情報交換している他、必要書類提出時に出向いたり、電話等で相談をして、助言や指導を得ているなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は日中、開錠しており、いつでも出入りができるようにしています。グループホームのスタッフが法人内の身体拘束委員会のメンバーとなり、月一回の会議での内容をミーティングの際に報告しています。また年1回の法人内研修では、各事業所での取り組みも発表しています。スタッフ全員が身体拘束についての知識を習得し、正しく理解することで、身体拘束をしないケアが実践できるよう、取り組んでいます。	職員は法人研修や内部研修で身体拘束について学び、正しく理解しており、身体拘束をしないケアを実践している。法人の身体拘束委員会のメンバーとして事業所の職員が月1回の会議に出席して、職員会議で報告している。玄関は施錠していない。外に出かけたい利用者には、職員と一緒に出かけている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会にて、虐待の防止についても話し合っており、月一回のスタッフミーティングの場で話し合いの内容についての確認があります。また月一回の法人内研修の場においても、高齢者虐待防止慣例法について学ぶ機会を設けています。虐待や、身体拘束について理解することで、見過ごされることがないように防止に努めています。また、スタッフ間でコミュニケーションが取れており、事業所内での虐待に注意を払うことができる環境になっています。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護や後見人制度を利用している入居者様はいらっしゃらないですが、法人内研修にて学ぶ機会は設けられています。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者がご家族、場合によっては同席する入居者様に需要事項説明書を読み上げ説明し、了解を得ています。ご家族や保証人の方は十分に納得、理解されています。また、海底の際には、文書にて説明連絡を行い、納得していただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気が付いたことを気楽にお知らせいただけるように、玄関にご意見箱を置いていますが、今のところ利用はあまりなく、直接話していただくことが多いのが現状です。苦情の受付体制については、契約時に重要事項説明書にて明記されている内容を説明しております。面会時に話を伺ったり、毎月担当者がお手紙で入居者様のご様子をお知らせすることで、気軽に相談、意見を承ることができるような関係づくりをしています。	相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め、契約時に重要事項説明書に基づいて、家族に説明している。玄関に意見箱を設置している。家族の面会は多い他、家族の参加している行事の時や電話などで、家族から意見や要望を聞いている。毎月、利用者の担当職員が、利用者の様子(利用者の状態の変化、できること、好きなこと、ユーモアのある場面など)を、手書きの手紙と写真で知らせ、利用者の状況を伝え、家族が意見が言いやすいように配慮している。本人や家族からのケアに対する要望には、その都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの意見を聞き、できるだけ運営に反映できるよう心がけております。月に一度の法人内での主任会議や、管理者会議の場でスタッフの意見や提案を管理者が代表して報告しています。	管理者は、月1回の職員会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、職員が起案書で毎月の行事計画を立てて提出している。管理者は、日々の勤務の中で職員から意見を聞いている。職員から出た意見や提案を、法人内の主任会議や管理者会議で報告して、許可を得て反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	リフレッシュ休暇が導入されています。代表者はスタッフがやりがい、向上心を持って働くことができるよう、職場環境、条件の整備に努めています。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で月一回の研修を受ける機会が確保されています。また、介護福祉士の資格取得のための研修もあり希望者は毎週参加できるようになっています。外部の研修についてもお知らせが来たら掲示板に張り、希望者を募っています。	外部研修の情報を職員に伝え、参加の機会を提供している。法人研修は年間計画があり、毎月1回開催している。毎月3～4人の職員が研修を受講し、記録や資料で報告している。法人研修に於いて、事業所の担当で「看取りにおける介護者の役割」と題して、研究発表している。内部研修は、職員会議の中で、看取りや身体拘束などを実施している。介護福祉士の資格取得のために、法人内で週1回の勉強会を実施しているなど、職員が働きながら学べるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は地域ケア会議や、グループホーム協議会の会議に参加し、他事業所の同業者と交流し、情報を得ています。法人内の他事業所とのスタッフ同士の交流もあり研修や勉強会、イベントなどの活動を通じてサービスの質の向上に繋がっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人に面談し、思いを傾聴し、要望に応え不安を和らげられるよう努めています。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のご家族の不安な思いや、ご要望を聞き取り、できる限り対処して安心していただけるよう心がけています。また、ご意向に沿うことができるように、話しやすい関係づくりを目指しています。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の状態、ご要望から支援方法を見極め、ほかのサービス利用についても考慮しながら説明しています。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業やレクリエーションを一緒に行い、会話を楽しみ、良好な関係づくりの構築に努めています。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	季節のイベントに参加していただき、一緒に支え楽しんでいただく場を数多く提供しています。気軽に来苑していただき気兼ねなく話ができる関係作りを目指しています。また、毎月のお手紙で、状況の報告をすることで、ご家族にご本人の状態を把握していただき何かあった場合にすぐに対処していただけるよう、密に連絡を取り合っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の小学校の運動会など、地域の行事の見学に行っています。その場で近所の方に出会ったり話しかけられたりと地域との関係が途絶えないよう、外出の支援は行っています。ご家族やご親戚、知人の来訪もあり、ご一緒に外出されたり、買い出しでご家族の参加を呼び掛け、なじみの関係が途切れないように努めています。	家族の面会や親戚の人、知人の来訪がある。電話の取次や利用者手づくりの年賀状や暑中見舞状を家族に送るなどの支援をしている。利用者は地域の運動会に出かけて、地域の人と挨拶を交わしている。家族と一緒に思い出づくり行事として、動物園やあじさい公園、買い物などに出かける支援をしているなど、馴染みの人や場との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者様の個性を把握し、その時々に応じて個々の能力を生かしていただけるよう心がけています。トラブル時には離れて一息つける空間を作り、スタッフも入居者様が孤立せず、支えあう関係づくりの支援を行っています。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人の性格、施行を細かく伝え、ご相談には柔軟に対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族やご本人から、生活歴や、今までの暮らしぶりを聞き取ることで、ご意向が把握できるように努めています。また日々ご本人のそばで一緒に過ごす中で、表情や態度などでご意向をつかむよう努力しています。	入居時に、本人や家族から聞き取りをした生活歴や思いなどを記録したフェイスシートやアセスメントシートを活用している他、24時間支援シートを活用して、日々の関わりの中での利用者の言葉や行動、表情、好みや自分のできること、支援の必要なことなどに区分して記録し、本人の思いや意向の把握に努めている。職員は利用者の間に座って、利用者言葉かけし、利用者の話を聞くことに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当のケアマネ、ご家族、ご本人より、情報を収集し、これまでの暮らし方の把握に努め入居後の状況がそれまでの生活と乖離しないように努めています。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の毎日の心身状態は定時のバイタル測定、排便チェックなどを通して把握しています。また、今持っている力、存分に発揮できる力は毎日のケア記録に記し、スタッフ間で情報を共有することで現状の把握、維持に努めています。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一回のスタッフミーティングにてサービス担当者会議を行い、ご家族やご本人のご意向をスタッフ間で、情報を共有しながら把握し、意見を出し合いながら、ご本人の現状に沿ったケアプランを作成しています。	職員会議の中で、サービス担当者会議を開催し、把握している利用者の思いや家族の意向、医師や看護師の意見を参考にして、計画作成担当者を中心にして話し合い、介護計画を作成している。毎月、介護計画の実施状況を記録してモニタリングし、6ヶ月毎に評価表を作成して見直しをしている。利用者の状態に変化が生じた場合は、その都度、見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケア記録や業務日誌、申し送りノートを活用して、ご本人の状態や変化の情報をスタッフ間で共有しプランの見直しや対応の実践を行っています。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族を法人内のイベントや食事会に招待して、気楽にご要望を言いだせる関係作りに努めています。ご家族が来所されたときには、ご意見、ご要望を聞き取り、その時々に応じたニーズに応えることができるよう取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人内のディサービスと連携して毎月音楽や踊りのボランティアの慰問見学を行っています。季節を感じられるように、近隣の花々や景色を見ていただくための外出支援を行うことで、暮らしの楽しむことができるよう支援しています。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事前の説明により、入居者様全員が協力医療機関を主治医としてます。週に一度必ず、主治医にバイタル値や心身状況を報告しています。緊急時にはナースが医療連携を取り、主治医と連絡を取り合い対応に当たっています。	本人や家族の納得を得て、利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医としている。週1回、利用者の健康状態を受診表(利用者のバイタルや心身状態を記入)で、かかりつけ医に伝え、受診の必要な利用者は、毎週水曜日に法人施設に来訪しているかかりつけ医への受診を支援している。年1回協力医療機関で健康診査を受けている。他科受診は、家族の協力を得て支援している。緊急時には、法人の看護師が協力医療機関と連携して対応しているなど、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日定時にナースに排便や心身状態の報告を行い、入居者様が適切な医療を受けられるよう支援しています。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には付き添いを行い、入院に至るまでの経緯、必要な自1兵法を提供しています。入院中の医療方針などを把握し、退院後には医療関係者やご家族の情報を通して、留意点などを把握した対応に当たっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人の見取り介護指針に基づき、終末期ケアが必要になった場合には、ご本人やご家族の思いを確認し、医師、看護師、介護職員で話し合い、その人らしい人生を全うできるように協同して終末期ケアが行えるように取り組んでいます。	「重度化した場合における対応に係る指針」に基づいて、事業所でできる対応について、契約時に家族に説明して同意を得ている。実際に重度化した場合は、家族の意向を確認し、主治医や看護師、職員と話し合い、入院や移設、看取りなど方針を決めて共有し、支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故報告書を作成し、対応策をスタッフ間で話し合い、再発防止に努めています。またスタッフ一人一人が緊急時や事故発生時に備えて、実践力を身に着けられるよう、日々訓練を行っています。	事例が発生した場合は、事故報告書に事故の状況や原因、対応策(職員間で話し合い)などを記録し、管理者に提出している。報告書は、職員間で回覧して共有し、利用者一人ひとりの事故防止に努めている。職員は消防署による救急救命講習を受講している。法人研修で救急処置や搬送法、止血法、応急手当、嘔下などについて受講し、ノロウイルスの嘔吐物処理方法の実践訓練を行っているが、全ての職員が応急手当や初期対応についての実践力を身につけているとまでは言えない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災や地震水害などの災害による避難訓練を行っています。避難場所が同法人の特別養護老人ホームなので法人全体で避難訓練を行っています。また近隣の方々にも協力を仰ぎ緊急時の連絡網に入っている。また、応援要請ができるよう協力体制を整えています。	避難訓練は、法人施設合同で年2回実施している。1回は消防署の協力を得て、日中の火災を想定した避難訓練を実施し、年2回(1回は夜間想定)、消防設備業者の協力を得て実施している。訓練には、地域の人やデイサービスのボランティアの人が参加している。事業所の緊急連絡網に近隣の人の加入を得ている。法人が地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の個性に合わせながら、人間としての尊厳が損なわれないような対応を心がけています。月に一度行われる法人内研修でも尊厳を守る態度、接遇などが取り上げられています。	職員は、法人研修を通して、利用者の尊厳ある姿を大切にすることや、接遇について学んでおり、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。個人情報の取扱いには注意している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でご本人の意向や思いを大切にして自己決定の場づくりを行っています。自己決定できたり、ご自分の思いを気兼ねなく表出できる関係が入居者様お一人お一人とスタッフの間でできています。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを大切にした支援を心がけています。時間に追われることなく、ご本人のご様子やご希望に応じて、過ごしていただいています。ご家族や知人が来所されたときは、居室で心行くまでおしゃべりを楽しんでいただいています。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度の出張理容では、ご本人のご要望に合わせて、カット、パーマ、毛染めなどを行っています。また外出やイベントの際には、その場に見合った装いになるよう支援しています。スタッフはお一人お一人のお好みをよく把握しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は毎食入居者様と同じものをスタッフもいただいています。食事の際のテーブル拭き、副菜の盛り付け、食後の食器洗い、など入居者様それぞれに役割を持っていただき、食事に臨みます。法人内では月に一度給食委員会があり、入居者様からの意見などを取り上げ、話し合っています。また、年に1.2度は外出先で食事をする機会を設けて外で食事をすることも楽しんでいただいています。	食事は三食とも法人からの配食を利用している。法人内の月1回の給食委員会で、利用者の希望メニューや食事形態、行事の弁当などについて話し合っている。利用者は、テーブル拭き、お盆拭き、盛り付け、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じテーブルを囲んで同じものを食べている。月1回の松花堂弁当や誕生会のおやつ(和菓子アート、ロールケーキなど)、家族を招待してのバイキング(おはぎ、握りずし、麺類)、夕涼み会でのソフトクリーム、外出時の弁当など、利用者が食事を楽しむことのできる支援をしている。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご本人の嗜好を考慮しつつ、食事摂取量、水分量のチェックを行っています。お一人お一人の呑み込みの状態や義歯のある、なし等口腔内の状態に合わせ、ゼリー食、刻み食、一口大刻み食等多様な形態で提供しています。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行う支援をしています。お一人お一人の状態に合わせ、スタッフが解除させていただいたりご本人に行っていただいたり、個別対応にて行っています。義歯装着の方は夕食後に必ず消毒を行い、口腔内の清潔を支援しています。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間時系列でその方の排泄状況を把握できる排泄チェック表を活用し、お一人お一人の排泄パターンを掴み、トイレ誘導や声かけを行うことで、おむつを使用することなく、トイレでの排泄を全入居者様が行っています。	排泄チェック表を活用して、排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせた言葉かけやトイレに誘導することで利用者全員がトイレでの排泄ができています。トイレでの排泄に至るまでの利用者の体の動きが、一人ひとりの運動訓練につながるように職員は意識して、自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日定時にナースに排便報告を行い、水分、食事、薬、運動の指示を受け、排便のコントロールを行っています。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は原則として、月～土まで毎日昼食後より行っています。日曜日は面会されるご家族さんが多いことから入浴を行わない日となっていますが、ご希望があれば柔軟に対応しております。	入浴は、日曜日以外の毎日、13時から16時の間可能で、利用者の希望や体調に合わせて、1日置きには入浴を楽しめるように支援している。入浴中の利用者は職員との会話を楽しんでいる。利用者の状態に応じて、シャワー浴や清拭、足浴などで対応している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は一時間ごとに夜勤者が各居室を巡回しご本人の安全を確認しています。巡回時のご様子を日々のケア記録に記すことでスタッフは一人お一人の睡眠パターンを把握しています。夜間眠れなかった場合には日中休んでいただいたり、日中の活動量を増やしたりと、日々の生活に支障が出ないように、個別に支援しております。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人お一人の薬の最新の情報をいつでも確認できるようにファイルしています。スタッフはお一人お一人が使用されているお薬についての情報を把握して服薬の支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の得意分野を把握し、それぞれに、裁縫、洗濯物干し、洗濯物畳等、作業を依頼し、作業後には必ず感謝の気持ちを伝えます。散歩や外気浴など外でのレクを行い、気分季節を味わいながら気分転換をさせていただいております。	テレビ視聴、新聞を読む、花の本を見る、歌を歌う、ぬり絵、風船バレー、ボーリング、ボールゲーム、リハビリ体操、足踏み体操、口腔体操、計算ドリル、年賀状や暑中見舞い状づくり、季節に合わせた飾りづくり、玄関先のベンチでの外気浴、おしゃべり、散歩、季節の行事(初詣、豆まき、ひな祭り、七夕、納涼祭)への参加、誕生日会、デイサービスセンターでのボランティアによる紙芝居、日本舞踊、フラダンス、楽器演奏などの見学、小学生とのふれあい、家族との思い出づくり(動物園、あじさい公園、買い物など)、小学生や幼稚園児とのふれあい、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物仕分け、縫い物、テーブル拭き、食器洗いなど、利用者一人ひとりのできることを把握して楽しみごとや活躍できる場面をつくり、利用者が喜びや張り合いのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出イベントでは入居者様のなじみの場所に出かけるように心がけています。ご家族にお知らせして参加を募り、一緒にイベントを楽しんでいただく機会も提供しています。	玄関先にベンチを置き、おしゃべりや体操、レクリエーションをしている他、外気浴をしている。敷地内の散歩やお地藏さんへのお参りが日課になっている。季節の花見(梅、桜、バラ、紫陽花)、小学校の運動会などに出かけている。家族の協力を得て外出、一時帰宅など、戸外に出かけられるよう支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使用することはなく、必要があればご家族了解のもとお預かり金より支出しています。現時点で手持ちのお金がないと不安に思われる方や金銭を管理ができる方はいらっしゃらないため、専らご家族が利用料や医療費等の支払いをされており、ご本人の金銭を管理されている状況です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いの手作りはがきを一緒に作っています。ご家族来所時に他のご家族へ携帯電話で話しておられることもあります。施設の電話の使用も制限はなく、希望があればこちらからかけることも可能ですし、かかってきた電話の取次ぎも行っています。遠方の子供たちから電話がかかってくる入居者様もおられ、会話を楽しんでおられます。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の掲示板や玄関に季節の壁紙を貼ったり、お花を飾ったりして、季節感を味わっていただけるよう工夫しています。またご家族の協力により、季節のお花をリビングに飾ったりしています。共有の空間は年に2回のワックスがけや、毎日の掃除により清潔に保たれており、エアコンや加湿器、換気等で室温、湿度を調整しています。	リビングダイニングは広々としていて明るい。玄関やリビングには、季節の花が生けてあり、廊下の掲示板には、利用者と一緒につくった季節の飾りが貼ってある他、大きな七夕飾りが置いてあるなど、季節感を採り入れている。リビングの中央に、テーブルや椅子、テレビの前にはソファが配置してあり、利用者が思い思いに過ごせるように居場所づくりをする。毎日の清掃や、温度、湿度、換気などに配慮して、利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーでくつろいでいただいたり、テレビを見たり、体操レクや外気浴、お散歩などお一人お一人に合った過ごし方ができるよう支援しています。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内にはご家族の写真や思い出の写真を貼り、なじみの小物や人形を飾り、ご本人が違和感なく、心地よく過ごしていただけるような空間づくりを支援しています。	衣装かけ、収納ケース、テレビ、衣服、帽子、人形、本、生活用品など使い慣れたものや好みのものを持ち込んで、家族の写真や誕生日の色紙、自分の作品などを飾って居心地よく過ごせるよう支援している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所がわかるよう、扉には「トイレ」と張り紙をして迷うことがないように支援しています。床には段差がなく、壁には手すりが設置しており、安全に移動ができるような環境となっています。リビングは居室に囲まれた形となっているため、居室が探しやすい作りになっています。		

2. 目標達成計画

事業所名 大和福祉会 グループホームやまとの里

作成日: 令和 1 年 9 月 20 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	すべての職員が応急手当や初期対応についての実践力を身に付けているとはいえない。	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に付けるための定期的訓練を継続し、事故防止や事故発生時の対応に備えられるようにする。	法人内での定期的な研修の実施。月一回の定例ミーティングでの繰り返しの訓練をおこない、全職員が緊急時の対応を行えるようにする。	1年間
2	2	法人敷地内の散歩やお地藏さん参りをしているが、日常的な地域の人との出会いはなく、交流の機会は少ない。	日常的に地域の行事に出向いたり、地域のボランティアの方々と関わりを持ち、交流の機会を多く作る。	運営推進会議、社会福祉会などで地域の行事等、地域のボランティアの方々の情報収集を行い、有効に活用する。ボランティアの方々を招き、交流の機会を多く作る。	1年間
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。